

第4回 僧形神坐像そうぎょうしんざぞう (櫛代賀姫神社)くししろかひめ

【問い合わせ先】 市文化財課 ☎ 31-0623

名称	僧形神坐像
読み	そうぎょうしんざぞう
指定種別	益田市指定文化財 (彫刻)
員数	1 軀
所在地	益田市久城町 963-1
所有者	宗教法人 櫛代賀姫神社
年代	平安時代 (11～12世紀)
像高	63.5cm
指定年月日	平成 31 年 4 月 1 日



(島根県立古代出雲歴史博物館提供)

益田市指定文化財・有形文化財 (彫刻) の僧形神坐像は、久城町の櫛代賀姫神社に伝わる神像で、現在は島根県立古代出雲歴史博物館に寄託されています。

一本造りいちぽんぞう※1で、ヒノキと見られる針葉樹の一枚から彫り出されています。内刳りうちく※2はされています。着衣は襟えりだけが表現されている極めて簡略なもので、衣紋表現えもんひょうげん※3は全くありません。また、両足もはつきりとは表現されていません。これらは平安時代後期の神像に共通する特徴だといわれます。

このため、本像は純然たる僧侶の像というよりは、神仏習合しんぶつじゅうごう※4の考え方により、僧侶の姿をした神像として作成されたと考えられます。

このような神像彫刻は、平安時代末期に下るにつれ造形が簡略になり、像高も小さくなりますが、本像は簡略ながらも大きい部類に入り、制作年代は11世紀に遡る可能性が

あります。

櫛代賀姫神社は、延長5(927)年にまともめられた「延喜式神名帳」えんぎしきじんみょうちように見える、いわゆる「式内社」しきないしゃですが、本像はその歴史を傍証するものです。

島根県内でも古い神像彫刻はあまりなく、本像はその代表的存在とされます。

【参考文献】『島根の神像彫刻』島根県立古代出雲歴史博物館、2018年。

【註】

※1 頭部・胴部の主要部分が一本の木材から彫り出され、縦ぎ目のないもの。

※2 内部を刳り抜き、空洞にすること。木材が乾燥して割れるのを防ぐ。

※3 衣装類の皺しわやひだを表現すること。

※4 平安時代に日本古来の神への信仰と仏教信仰が融合した信仰形態。神は仏が権かりに現した姿(権現こんげん)と理解された。